



# 温室効果ガス排出量 検証報告書

2023年3月10日

長谷川香料株式会社 様

一般社団法人日本能率協会  
地球温暖化対策センター  
上級経営管理者 平川 雅宏



## 1. 検証の対象及び目的

長谷川香料株式会社（以下「事業者」という。）が作成した算定対象<sup>\*1</sup>における排出量算定結果「2022年61期算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の2021年10月1日から2022年9月30日までの以下の温室効果ガス（GHG）排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

### 1) スコープ1 温室効果ガス排出量

算定対象において使用された都市ガス、LPG、及び、A重油に伴って直接的に排出されるCO<sub>2</sub>排出量

### 2) スコープ2 温室効果ガス排出量

算定対象において電力の使用に伴って間接的に排出されるCO<sub>2</sub>排出量

### 3) スコープ3 温室効果ガス排出量

事業者の事業活動におけるスコープ3 カテゴリ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 12<sup>\*2</sup>において排出されるCO<sub>2</sub>排出量

検証の目的は、算定方法<sup>\*3</sup>に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成しGHG排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載されたGHG排出量情報に対する結論を表明することにある。

## 2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載のGHG排出量を決定するために用いられた情報に関する、算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- GHG排出量の正確性を確認するためにサンプリングによる根拠となる資料の確認

### 3. 検証の結論

算定報告書に記載された2021年10月1日から2022年9月30日までの温室効果ガス排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

検証された温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> e)			
	長谷川香料(株)	長谷川ビジネスサービス(株)	国内連結 <sup>※5</sup>
スコープ1	6,873	1,506	8,379
スコープ2 <sup>※4</sup>	7,792	1,089	8,881
スコープ3 <sup>※5</sup>	135,029	1,664	136,693
スコープ3内訳			
カテゴリ1	124,296	501	124,796
カテゴリ2	3,527	0	3,527
カテゴリ3	3,027	409	3,436
カテゴリ4	1,801	543	2,344
カテゴリ5	846	122	968
カテゴリ6	585	11	596
カテゴリ7	888	75	962
カテゴリ12	60	3	63

#### NOTE:

※1：算定対象：長谷川香料グループ国内連結 計8拠点

- ・長谷川香料(株)単体：本社（鍛冶町ビル、KYYビル含む）、大阪支店、名古屋営業所、札幌営業所、総合研究所、深谷工場、板倉工場
- ・長谷川ビジネスサービス(株)：ファインフーズ工場

※2：スコープ3のカテゴリ1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 12

- カテゴリ1（購入した製品・サービス）：原材料、副資材、商品の調達、上水・工業用水、及び、主要な間接経費を対象
- カテゴリ2（資本財）：設備投資の固定資産を対象
- カテゴリ3（スコープ1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）：算定対象で使用した燃料、電力を対象
- カテゴリ4（輸送、配送（上流））：
  - ・長谷川香料(株)単体：出荷輸送（国内・海外）、横持輸送を対象
  - ・長谷川ビジネスサービス(株)：出荷輸送（国内）を対象
- カテゴリ5（事業から出る廃棄物）：算定対象の産業廃棄物、本社・総合研究所の一般廃棄物を対象
- カテゴリ6（出張）：算定対象の従業員を対象
- カテゴリ7（雇用者の通勤）：算定対象の従業員を対象
- カテゴリ12（販売した製品の廃棄）：販売した製品の梱包材の廃棄を対象

※3：スコープ1, 2, 3の算定方法：「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.4)」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (ver.3.2)」、及び、事業者が作成した「GHG 排出量算定手順書」

※4：電力の排出係数：電気事業者別調整後排出係数を使用

※5：GHG 排出量の値(t-CO<sub>2</sub>e)は小数点以下も含めた t-CO<sub>2</sub>e の合計値

以上